

旭市社会福祉協議会

第3次経営改善計画

令和6年3月

社会福祉法人旭市社会福祉協議会

目 次

第Ⅰ章 計画策定の趣旨と期間

- 1 計画策定の主旨 1
- 2 計画の期間 1

第Ⅱ章 社会福祉協議会の概況

- 1 基本理念 1
- 2 沿革 2
- 3 旭市社会福祉協議会の概要 2
- 4 組織 3
- 5 実施している事業 4
- 6 財務状況 5

第Ⅲ章 これまでの経営改善の成果

- 1 人員削減 8
- 2 派遣職員の廃止 8
- 3 支所の廃止 8
- 4 採算性を考慮した各種事業の廃止 8
- 5 新規事業の開始 8

第Ⅳ章 経営改善に向けた取り組み

- 1 総務部門 9
- 2 地域福祉部門 10
- 3 介護サービス部門 14

経営改善項目一覧表 17

参考資料 21

第Ⅰ章 計画の策定趣旨と期間

1 計画策定の趣旨

社会福祉法人旭市社会福祉協議会（以下「本会」とします。）は、地域福祉の推進を目的とした、地域を代表する公共性の高い社会福祉団体です。

本会では、効果的・効率的で自立した経営体制の構築を目指して、平成 25 年に第 1 次、平成 30 年に第 2 次の「旭市社会福祉協議会経営改善計画」を策定し、積極的に経営改善に取り組んできました。その結果、期待どおりの効果が得られた部分がある一方で、財務状況の不安定性という課題が残っています。

この度、ここで経営改善の成果を見直し、次の 5 年間の改善の方向性を示した第 3 次経営改善計画を策定します。

2 計画の期間

令和 5 年度から令和 9 年度（2028 年 3 月）までの 5 か年計画とし、第 4 次地域福祉計画・地域福祉活動計画の見直しや急激な社会情勢の変化等が生じた場合は、計画の見直しを行います。

第Ⅱ章 社会福祉協議会の概況

1 基本理念

『みんなで思いやり 支え合える 地域の福祉力』

本会は、『みんなで思いやり』の気持ちを大切にして、地域住民の協力と参加による質の高い福祉サービスの提供を主柱に、社会福祉事業の推進と地域社会に貢献することを目指します。

また、近年の危機的な少子高齢、人口減少化社会の中にあっても、誰しものが住みなれた地域で、安心してその人らしく暮らし続けることができることが一番の希望だと思えます。

しかし、私たちの身のまわりを見ると、自然災害・新型コロナウイルス感染症の拡大等予期せぬ事態などに加え、様々な問題が同時にいくつも重なるなど益々複雑化し、深刻な「生活のしづらさ」が増しています。

このような危機を乗り越えるためには、かつては慣習となっていた家族や親戚、隣近所や知人によって『支え合える地域の福祉力』を復活し、福祉の領域をも超えて地域全体が直面する課題を直視し、解決していく地域力、お互いに支え合い共生する地域の福祉力で、みなさんと共に乗り越えることを基本理念としてすべての事業を展開していきます。

2 沿革

本会は、今日の社会福祉制度の基本となる社会福祉事業法（現社会福祉法）が成立した、昭和 26 年から全国的に設立が進められました。旭市では、旧 1 市 3 町で昭和 30 年代から設立され始め、法人認可以前は各市町で任意団体として活動を続けてきました。

昭和 48 年 10 月	旧干潟町社会福祉協議会が社会福祉法人化
昭和 53 年 5 月	旧旭市社会福祉協議会が社会福祉法人化
昭和 63 年 4 月	旧飯岡町社会福祉協議会が社会福祉法人化
平成 元年 4 月	旧海上町社会福祉協議会が社会福祉法人化
平成 17 年 7 月	旭市・海上町・飯岡町・干潟町の社会福祉協議会が合併し、旭市社会福祉協議会を設立
〃	飯岡本所・旭支所・海上支所・干潟支所を設置
〃	市内 16 地区に地区社会福祉協議会を設置
平成 23 年 3 月	東日本大震災の被災により災害ボランティアセンターを設置・運営
平成 26 年 4 月	市職員の派遣を廃止
平成 27 年 4 月	支所を廃止し飯岡福祉センターへ事務所を一元化
〃	生活困窮者自立支援事業を受託開始
平成 29 年 4 月	社会福祉法の改正により定款を変更
平成 30 年 4 月	東部地域包括支援センター事業を受託開始
〃	訪問介護事業を廃止
〃	海上ふれあいセンターの受託廃止
令和 5 年 3 月	外出支援サービス事業受託廃止

3 旭市社会福祉協議会の概要

本会は、社会福祉法第109条において、「地域福祉の推進を図る団体」と位置付けられ、すべての都道府県及び1または2以上の市町村に1つ設置されている全国組織の公共性の高い社会福祉団体です。

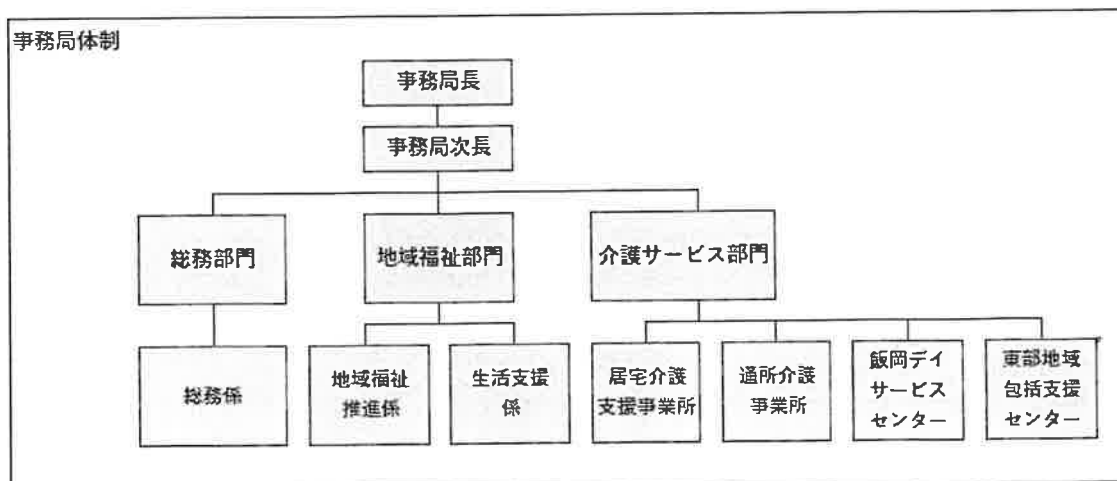
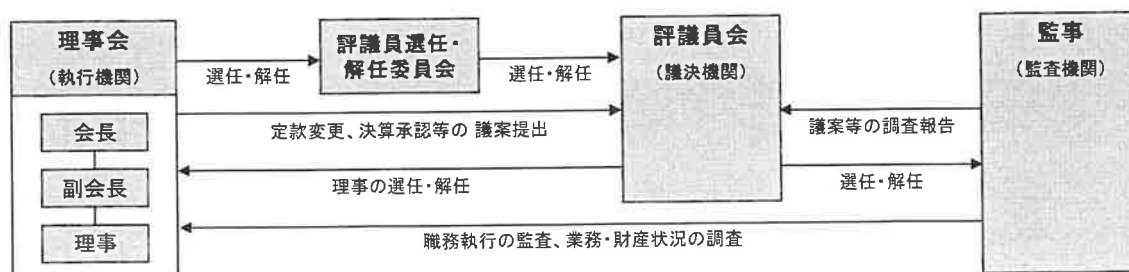
本会は、約15,000世帯の市民と約500件の法人・事業所を会員として、社会福祉活動を推進し、市をはじめ地域の様々な福祉の担い手、あるいは地域住民やボランティアと連携・協働しながら、公的と民間機関の両面のメリットを生かした各種事業を行っています。

本会は、民間的な介護保険事業（居宅介護支援事業・通所介護事業）も行ってきます。しかし、本会の重要な事業は、民間が参入しないような収益の少ない事業でありながら必要不可欠な事業を、行政と同様に中立・公正な立場で実施している公的な要素が多い、社会福祉法人であると言えます。

4 組織

本会の組織は、議決機関としての評議員会、執行機関としての理事会、監査を行う監事などで構成されています。評議員、理事、監事は、区長会、民生児童委員協議会、社会福祉施設、老人クラブ連合会、身体障害者福祉会、母子寡婦福祉会、商工会、ライオンズクラブ・青年会議所・ロータリークラブ、保健推進員、福祉教育推進機関、消防団、行政の職員等の代表者で構成されています。

事務局職員は、任期付職員1名、正規職員11名、臨時職員25名となっています。



5 実施している事業

- ア 法人運営事業
- イ 企画・普及・広報・宣伝事業
- ウ 組織強化事業
- エ 心配ごと相談事業
- オ 交通遺児対策支援事業
- カ ボランティア促進事業
- キ 一般募金配分事業（老人福祉事業）
- ク 一般募金配分事業（障害児・者活動事業）
- ケ 一般募金配分事業（児童・青少年活動事業）
- コ 一般募金配分事業（母子・父子援助活動事業）
- サ 一般募金配分事業（福祉育成・援助活動事業）
- シ 歳末たすけあい援護事業
- ス 社会福祉団体への助成事業
- セ 福祉教育推進事業
- ソ 日常生活用具貸出事業
- タ 善意銀行事業
- チ 日常生活自立支援事業
- ツ 生活福祉資金・特例つなぎ資金貸付事業
- テ 敬老事業（合同金婚式）
- ト 指定管理事業（飯岡福祉センター）
- ナ 居宅介護支援事業
- ニ 通所介護事業
- ヌ 千葉県共同募金会旭市支会事務局
- ネ 「小さな親切」運動旭市支部事務局
- ノ フードバンク事業
- ハ 生活困窮者自立支援事業
- ヒ 無料職業紹介事業
- フ 介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス
- ヘ 介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービスA
- ホ なごみデイサービス事業
- マ 東部地域包括支援センター事業（平成30年4月開始）
- ミ 被保護者就労支援事業（令和4年4月開始）

6 財務状況

本会が実施する主な事業は、地域福祉の推進や権利擁護、行政の福祉制度から漏れた人や狭間にある人への支援等、収益性を求めにくいものを中心です。利益が生じないために民間事業所が参入しないうえ、行政が実施できない部分の事業を担っています。そのため、事業を拡大しても収益拡大には繋がらない(事業をやればやるほど費用がかさむが収入は増えない。場合によっては赤字が増加する。)という面があります。

本会は、公的な要素が多い民間非営利団体であり、利益を目的とする活動を行う団体ではないことから財政基盤が脆弱です。しかし、財源を市の補助金に頼るばかりでなく、これまで、収益がないにもかかわらず重要な事業を継続させるための方法として、不足する財源については、基金の取り崩しや介護保険事業の収益から補填してきました。

しかし、近年は、他法人との過当競争やコロナ禍により、介護保険事業全般が赤字状態となっており、事業継続について早急な検討が必要な事態となっています。

経常活動収支一覧表

(単位：円)

年度	収 入	支 出	差 異
H30	211,150,497	214,125,186	△2,974,689
R 1	203,037,889	197,382,746	5,655,143
R 2	186,994,207	183,728,624	3,265,583
R 3	191,702,416	198,081,598	△6,379,182
R 4	185,334,371	179,032,774	6,301,597

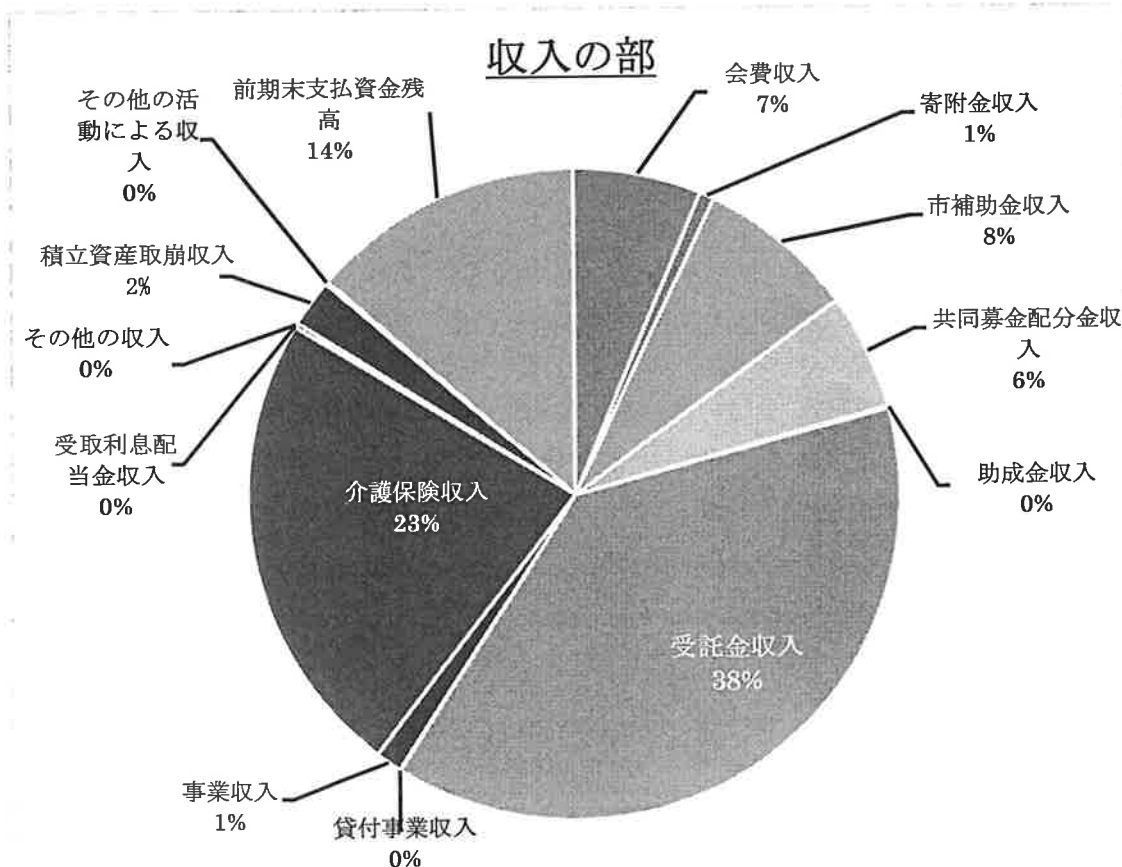
※ 差異の△は繰越金を充当している。

令和4年度決算

収入の部

(単位：円)

科目	法人本部	介護保険事業	合計
会費収入	13,683,600	—	13,683,600
寄附金収入	1,572,898	—	1,572,898
市補助金収入	16,891,034	—	16,891,034
共同募金配分金収入	12,371,800	—	12,371,800
助成金収入	172,000	—	172,000
受託金収入	56,007,226	26,003,116	82,010,342
貸付事業収入	74,000	—	74,000
事業収入	2,862,150	—	2,862,150
介護保険収入	—	49,874,926	49,874,926
受取利息配当金収入	648	615	1,263
その他の収入	258,678	200,000	458,678
積立資産取崩収入	60,000	5,000,000	5,060,000
その他の活動による収入	293,920	7,760	301,680
前期末支払資金残高	19,714,464	9,405,308	29,119,772
合計	123,962,418	90,491,725	214,454,143

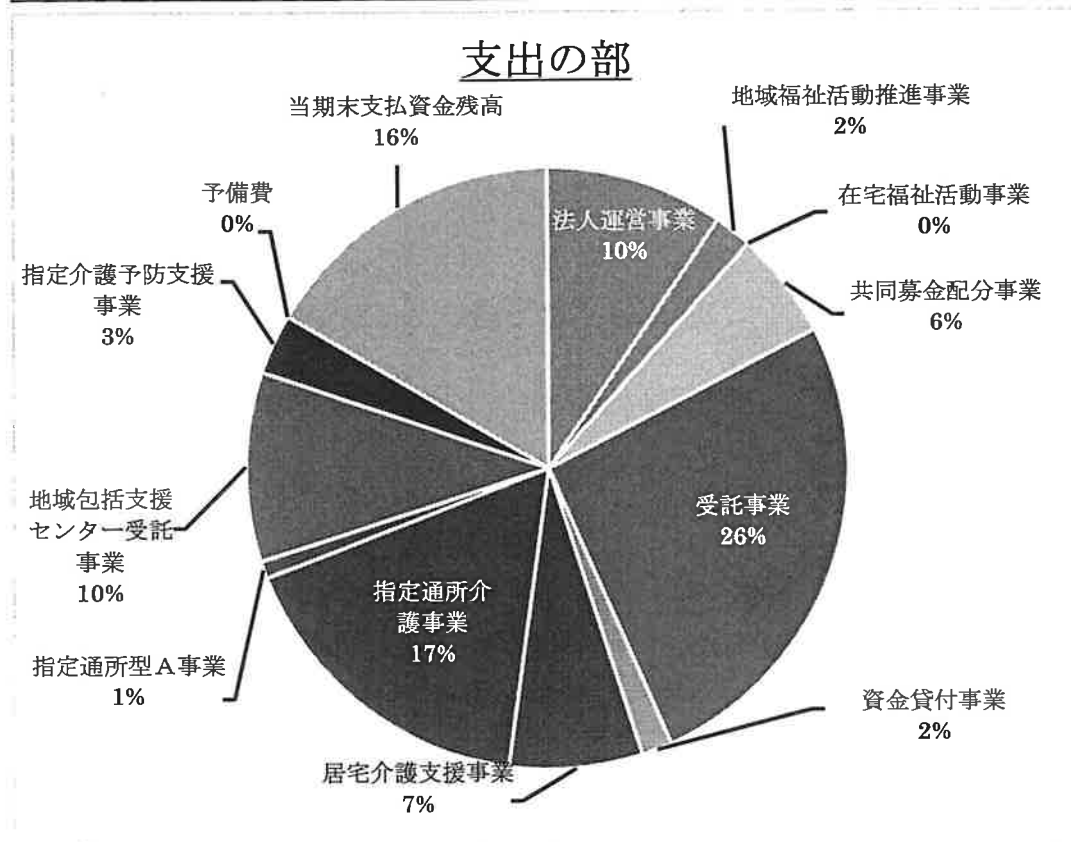


令和4年度決算

支出の部

(単位：円)

科目	法人本部	介護保険事業	合計
法人運営事業	20,643,510	—	20,643,510
地域福祉活動推進事業	4,405,350	—	4,405,350
在宅福祉活動事業	0	—	0
共同募金配分事業	12,371,800	—	12,371,800
受託事業	55,676,317	—	55,676,317
資金貸付事業	3,535,800	—	3,535,800
居宅介護支援事業	—	15,284,502	15,284,502
指定通所介護事業	—	36,392,440	36,392,440
指定通所型A事業	—	1,996,239	1,996,239
地域包括支援センター受託事業	—	21,778,430	21,778,430
指定介護予防支援事業	—	6,948,386	6,948,386
予備費	0	0	0
当期末支払資金残高	27,329,641	8,091,728	35,421,369
合計	123,962,418	90,491,725	214,454,143



第Ⅲ章 これまでの経営改善の成果

1 人員削減

年々、退職者の補充を見合わせることで、正規職員人数は合併当初の26人から令和5年4月1日現在で11人に減員しています。

2 派遣職員の廃止

行政からの派遣職員として、合併当初は事務局長1名・次長2名の派遣だったものが、平成21年4月から事務局長1名・次長1名となり、平成23年7月から事務局長1名、平成26年4月から派遣職員を廃止し、事務局長と次長を任期付職員としたことで、人件費負担が大幅に軽減されました。更に、令和2年4月より任期付職員を事務局長1名としました。

3 採算性を考慮した各種事業の廃止

ア 外出支援サービス事業

行政が、令和5年3月で事業方式を変更したことにより、受託事業を廃止しました。

4 新規事業の開始

ア 東部地域包括支援センター事業

高齢者等が住み慣れた地域で安心して尊厳のあるその人らしく生活を継続することができるよう、高齢者の心身の健康及び生活の安定のために、包括的な支援を一体的に実施する役割を担う地域包括ケアの中核機関として、平成30年4月から、地域包括支援センター事業を受託し、事業を開始しました。

イ 被保護者就労支援事業

稼働能力の活用を十分に発揮できない被保護者に対して、就労を達成できるよう支援を行う新規事業として、令和4年4月より被保護者就労支援事業を受託し、事業を開始しました。

第IV章 経営改善に向けた取り組み

1 総務部門

課題 1-(1) 財政基盤の強化

各世帯や法人、社協活動に賛同する個人・団体から協力いただく会費や寄付金は、地区社会福祉協議会活動への還元金とし、更に、本会の地域福祉推進活動の基礎的な財源です。しかし、近年は会費収入が減少傾向にあります。

◆ 対応

- ア 会費収入の確保のため、法人・事業所への呼びかけを積極的に行い、会費協力法人数を増やします。
- イ 寄付金収入の増強を目指して、本会の活動を広報誌やホームページ等でPRし、理解と協力を呼びかけます。また、市内の公共施設等に寄付募金箱を設置し、市民が気軽に寄付に参加できる環境をつくります。
- ウ 新たな財源獲得を目指して、広報誌やホームページへの広告掲載による広告料収入を得るなどの方法を検討します。

◆ 実施の時期

- ア 令和5年度から拡充を図ります。
- イ 令和5年度から拡充を図ります。
- ウ 令和5年度から検討を開始します。

課題 1-(2) 人件費の抑制と職員数の管理

経営改善の成果として、退職者の補充を見合わせることで、人件費を抑制しました。

しかし、これ以上の削減は困難であり、拡大する事業に対しては、臨時職員を採用して支えている状況です。年齢構成の偏りも見られ50歳代の職員が定年退職を迎える時期は、深刻な職員不足の状況となります。

将来的には、給与関係の見直しや人事評価を含めた検討も必要になると思わ

れます。

◆ 対 応

事業の拡大や縮小に伴う組織体系や事務分掌の見直しに合わせて効率的な職員配置を行い、併せて適切な職員数の管理を行います。

◆ 実施の時期

令和5年度から段階的に検討を進めます。

2 地域福祉部門

(1) 地域福祉推進係

課題 2-(1)-(1) 地区社協活動の推進

かつては、各地域で培われてきた近隣との結びつきや絆が希薄になってきており、地縁（住む土地に基づく縁故関係）に基づく地区社協の活動は、以前にも増して重要です。

◆ 対 応

ア 各地区社協の相互交流や情報交換の場としての連絡会議の開催、還元金・助成金交付等により、側面からも活動の支援を行います。

イ 地域の課題や目標を話し合い、地域住民で解決に向けてできることを話し合う「地域福祉フォーラム」の実施を支援します。

◆ 実施の時期

ア 継続実施中であり、今後も充実を図ります。

イ 継続実施中であり、今後も充実を図ります。

課題 2-(1)-(2) ボランティア活動の推進

ボランティアの登録者数は、一時の減少から転じて増加傾向でありましたが、コロナ過等の影響で、再び減少傾向にあります。年齢層は相変わらず高い状況ですので、若い世代のボランティア育成が、引き続き大きな課題です。

◆ 対 応

- ア ボランティア活動に参加する「きっかけ」をつくるための講座を引き続き開催し、市民が参加しやすく関心が高い内容となるよう充実に努めます。
- イ 若い世代のボランティア育成には、子どもの頃から体験する機会が大切と考え、小学校高学年から高校生までを対象にボランティア体験の講座を引き続き開始し、講座内容の充実に努めます。

◆ 実施の時期

- ア 令和5年度から、内容を見直し充実を図ります。
- イ 令和5年度から、内容を見直し充実を図ります。

課題 2-(1)-(3) 災害ボランティアセンターの体制整備

災害ボランティアセンター運営マニュアルの随時見直しや関係機関・団体との連携が必要です。

また、災害ボランティアセンターの運営に協力しながら、中心となって活動するボランティアの育成やセンター運営時に活躍が期待される若い世代のボランティアの育成が課題です。

◆ 対 応

- ア 発災時の職員派遣や運営協力を円滑にするために、災害ボランティアセンター運営マニュアルの近隣市町との統合化を検討します。
- イ 匝瑳市・銚子市との合同災害ボランティアセンター運営訓練を引き続き開催し、発災時における支援の連携強化を図りながら、若い世代の災害ボランティア育成に努めます。

◆ 実施の時期

- ア 令和5年度から、段階的に進めます。
- イ 継続実施中であり、今後も充実を図ります。

課題 2-(1)-(4) 広報活動

市民の福祉活動への参加と、各世帯からの会費等の財源は社会福祉協議会の活動の基礎となるものです。

特に会費等の財源の確保には、社会福祉協議会の活動に対する市民の理解と賛同が不可欠ですが、認識が深まるための広報活動が課題となっています。

◆ 対応

- ア 広報紙「社協だより」やホームページの内容を充実させるとともに、地域活動を通じて随時積極的なPRを行います。
- イ 広報紙「社協だより」やホームページを通じて、財務や運営の状況を分かりやすく開示します。

◆ 実施の時期

- ア 令和5年度から充実を図ります。
- イ 継続実施中であり、今後も充実を図ります。

(2) 生活支援係

課題 2-(2)-(1) 生活福祉資金貸付事業

困窮世帯に貸付するため、償還困難に陥る世帯が多く、未償還金が残っています。

◆ 対応

滞納者に対して、文書・電話・臨戸訪問等による督促や指導を行い、償還率のアップを目指します。

◆ 実施の時期

令和5年度から強化を図ります。

課題 2-(2)-(2) 善意銀行事業の適正化

困窮世帯に貸付するため、償還困難に陥る世帯が多く、未償還金が残っています。

生活困窮者に対する制度が充実していなかった時期には、多くの需要があったため、償還見込みの少ない方への貸付も継続してきました。しかし、現在は

代替となり得る他制度も充実してきたため、現状に合わせた貸付基準の見直しが必要です。

◆ 対応

- ア 滞納者に対して、文書・電話・臨戸訪問等による督促や指導を行い、全額償還を目指します。
- イ 他市町村社協の制度と比較し、現状に合わせた貸付基準の見直しを行います。

◆ 実施の時期

- ア 令和5年度から強化を図ります。
- イ 令和5年度から、段階的に進めます。

課題 2-(2)-(3) 日常生活自立支援事業

採算性が低く、補助金だけでは多額の人件費不足が生じています。しかし、民間にはできないうえ必要不可欠な事業であり、市・関係機関からの依頼・期待が高く、今後も需要はますます高まるものと思われま

◆ 対応

千葉県社協への要望他、財源獲得や今後の運営について、中期的に検討します。

◆ 実施の時期

令和5年度から検討を行います。

課題 2-(2)-(4) 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者に対して家計・就労などの相談、支援を包括的、継続的に行い、早期に困窮状態から脱却することで、自立の促進を図ります。

運営状況、事業成果ともに概ね良好ですが、引きこもりの対策や就労紹介先の充実が課題です。

◆ 対応

関係機関と連携を深め、就労紹介先の開拓に努めます。

◆ 実施の時期

令和5年度から充実を図ります。

課題 2-(2)-(5) 被保護者就労支援事業

令和4年4月から市の受託事業として、稼働能力の活用を十分に発揮できない被保護者に対して、就労を達成できるよう支援しています。就労紹介先の充実が課題です。

◆ 対応

関係機関と連携を深め、就労を達成できるよう努めます。

◆ 実施の時期

令和5年度から充実を図ります。

3 介護サービス部門

課題 3-(1) 居宅介護支援事業

令和3年度より赤字となっています。安定した運営を継続するためには、新規利用者の獲得による利用者の増が必要です。そのための職員増員も必要となります。しかしながら、職員の増員も人材不足により難しく、今後の経営が厳しい状況です。

◆ 対応

事業を廃止します。

◆ 実施の時期

令和6年3月31日をもって事業を終了し、廃止します。

課題 3-(2) 通所介護事業

コロナ過や通所介護事業への新規参入の競争等により、施設のPRを行っているものの、令和2年度より赤字が続いており、厳しい経営環境です。加えて、車両や入浴設備が老朽化しています。入浴設備は、交換部品が廃盤になっているため、故障した際は高額な修理費用が必要となります。また、介護職員等の高齢化等に伴う有資格者等の人員確保など、多くの課題を抱えています。

◆ 対応

厳しい経営環境が続いていることに加え、車両や入浴設備等の老朽化、介護職員等の高齢化も進行していることから、事業の継続について検討します。

◆ 実施の時期

早急に事業の継続について、検討します。

課題 3-(3) 指定通所A事業

事業開始当初（平成28年4月）から、赤字が続いています。利用者も少なく、経営環境は厳しい状況です。また、介助職員の高齢化等に伴う人員確保などの課題を抱えています。

◆ 対応

厳しい経営環境が続いていることに加え、介助職員の高齢化等に伴う人員確保などの課題を抱えていることから、事業の継続について検討します。

◆ 実施の時期

早急に事業の継続について、検討します。

課題 3-4) 東部地域包括支援センター事業

高齢者等が住み慣れた地域で安心して尊厳のあるその人らしく生活を継続することができるよう、包括的な支援を一体的に実施する役割を担う地域包括ケアの中核機関として、専門職を配置し、介護に留まらず医療・福祉・健康など様々な相談の受付や情報提供を行い、地域に暮らす人たちを様々な側面からサポートします。具体的には、保健師、社会福祉士、主任介護専門員がその専門知識や技能を生かし、地域住民のニーズの把握と共に必要な社会資源や公的サービスに結び付け、老いても安心して生活できるまちづくりを目指して事業を実施します。

◆ 対応

東部地域（海上・飯岡地域）の実情や課題・特性の把握

◆ 実施の時期

継続して、東部地域（海上・飯岡地域）の実情や課題・特性の把握に努めます。

経営改善項目一覧表

1 総務部門

課題	改善項目	改善項目及びその対応	年次計画							
			R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)			
1-(1) 財政基盤の強化		ア 会費収入の確保のため、法人・事業所への呼びかけを積極的に行い、会費協力法人数を増やします。	拡充							
		イ 寄付金収入の増強を目指して、本会の活動を広報誌やホームページ等でPRし、理解と協力を呼びかけます。また、市内の公共施設等に寄付募金箱を設置し、市民が気軽に寄付に参加できる環境をつくりま	拡充							
		ウ 新たな財源獲得を目指して、広報誌やホームページへの広告掲載による広告料収入を得るなどの方法を検討します。	検討							
1-(2)	人件費の抑制と職員数の管理	事業の拡大や縮小に伴う組織体系や事務分掌の見直しに合わせて効率的な職員配置を行い、併せて適切な職員数の管理を行います。	段階的に検討							

2 地域福祉推進部門

(1) 地域福祉推進係

課題	改善項目	改善項目及びその対応	年次計画					
			R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	
2-(1) - (1)	地区社協活動の推進	ア 各地区社協の相互交流や情報交換の場としての連絡会議の開催、還元金・助成金交付等により、側面からも活動の支援を行います。	継続 実施					
		イ 地域の課題や目標を話し合い、地域住民で解決に向けてできることを話し合う「地域福祉フォーラム」の実施を支援します。	継続 実施					
2-(1) - (2)	ボランティア活動の推進	ア ボランティア活動に参加する「きっかけ」をつくるための講座を引き続き開催し、市民が参加しやすく関心が高い内容となるよう充実に努めます。	継続 実施					
		イ 若い世代のボランティア育成には、子どもの頃から体験する機会が大切と考え、小学校高学年から高校生までを対象にボランティア体験の講座を引き続き開始し、講座内容の充実に努めます。	継続 実施					
2-(1) - (3)	災害ボランティアセンターの体制整備	ア 発災時の職員派遣や運営協力を円滑にするために、災害ボランティアセンター運営マニュアルの近隣市町との統合化を検討します。	段階的 に実施					
		イ 匝瑳市・鉾子市との合同災害ボランティアセンター運営訓練を引き続き開催し、発災時における支援の連携強化を図りながら、若い世代の災害ボランティア育成に努めます。	継続 実施					
2-(1) - (4)	広報活動	ア 広報紙「社協だより」やホームページの内容を充実させるとともに、地域活動を通じて随時積極的なPRを行います。	充実					

		イ 広報紙「社協だより」やホームページを通じて、財務や運営の状況を分かりやすく開示します。	充実						
--	--	---	----	--	--	--	--	--	--

(2) 生活支援係

課題	改善項目	改善項目及びその対応	年次計画						
			R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)		
2-(2) - (1)	生活福祉資金貸付事業	滞納者に対して、文書・電話・臨戸訪問等による督促や指導を行い、償還率のアップを目指します。	強化						
2-(2) - (2)	善意銀行事業の適正化	ア 滞納者に対して、文書・電話・臨戸訪問等による督促や指導を行い、償還率のアップを目指します。 イ 他市町村社協の制度と比較し、現状に合わせた貸付基準の見直しを検討します。	強化						
2-(2) - (3)	日常生活自立支援事業	千葉県社協への要望他、財源獲得や今後の運営について、中期的に検討します。	検討						
2-(2) - (4)	生活困窮者自立支援事業	関係機関と連携を深め、就労紹介先の開拓に努めます。	継続実施						
2-(2) - (5)	被保護者就労支援事業	関係機関と連携を深め、就労を達成できるよう努める。	充実						

3 介護サービス部門

課題	改善項目	改善項目及びその対応	年次計画					
			R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	
3-(1)	居宅介護支援事業	事業を廃止します。	廃止					
3-(2)	通所介護事業	事業継続を検討します。	検討					↑
3-(3)	指定通所A事業	事業継続を検討します。	検討					↑
3-(4)	東部地域包括支援センター事業	東部地域（海上・飯岡地域）の実情や課題・特性の把握に努める。	継続実施					↑

参考資料

1 職員数の推移

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
法人運営派遣職員	1	1										
法人運営・地域事業 正規職員	7	6	6	4	3	2	2	2	2	2	2	2
受託事業正規職員	2	2	2	3	3	3	7	7	7	7	7	6
介護事業正規職員	6	6	6	6	5	5	4	4	3	2	2	3
正規職員計	16	15	14	13	11	10	13	13	12	11	11	11
法人運営任期付職員		1	1	1	2	2	2	2	1	1	1	1
受託事業臨時職員	1	2	3	6	7	10	9	10	12	12	11	9
介護事業臨時職員	23	19	20	19	29	34	31	30	24	20	20	16
臨時職員計	24	22	24	26	38	46	42	42	36	33	32	26
合計	40	37	38	39	49	56	55	55	50	45	43	37

2 正規職員の年齢層

区分		～20代	30代	40代	50代	60代～	計	平均年齢
法人・地域 ・受託事業 正規職員	男性		1	2			3	43.3歳
	女性		2	1	2		5	45.0歳
介護事業 正規職員	男性		1				1	33.0歳
	女性				2		2	53.0歳

(令和5年4月1日現在)

3 一般会費

年度	金額	世帯数
H30	11,558,450円	14,419件
R1	11,415,250円	14,270件
R2	11,320,800円	14,151件
R3	11,182,200円	13,994件
R4	11,108,600円	13,902件

4 特別会費

年度	金額	件数
H30	1,562,000円	508件
R1	1,533,000円	500件
R2	1,479,000円	486件
R3	1,458,000円	478件
R4	1,435,000円	470件

5 賛助会費

年度	金額	件数
H30	978,000円	325件
R1	971,000円	323件
R2	1,089,000円	363件
R3	1,116,000円	369件
R4	1,140,000円	380件

6 寄付金

年度	金額	件数
H30	3,076,854円	64件
R1	2,568,383円	59件
R2	1,034,218円	26件
R3	893,992円	24件
R4	1,572,898円	43件

7 市からの補助金（法人本部）

年度	金額
H26	15,664,000円
H27	14,550,162円
H28	14,225,318円
H29	14,604,412円
H30	14,874,848円
R1	15,206,890円
R2	16,111,769円
R3	16,575,722円
R4	16,891,034円

旭市社会福祉協議会第3次経営改善計画

社会福祉法人 旭市社会福祉協議会

〒289-2712 千葉県旭市横根 3520 番地 飯岡福祉センター

TEL 0479-57-5577 FAX 0479-57-2836